

# トラック輸送における取引環境・労働時間改善宮城県協議会 令和3年度の取組について

---

厚生労働省 宮城労働局

国土交通省 東北運輸局宮城運輸支局

公益社団法人 宮城県トラック協会

## トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会のこれまでの経緯と取組

トラック運送事業者、荷主、行政等の関係者が一体となり、トラック運送業における取引環境の改善と長時間労働の抑制を実現するため、平成27年度から中央及び各都道府県に「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」を設置。

平成28年度から平成29年度まで2カ年にわたりパイロット事業（実証事業）を実施、荷待ち時間や荷役作業の削減等の取組を行い、これにより得られた成果を「荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドライン」として策定した。

また、平成30年度には「コンサルティング事業」を実施、パイロット事業の結果等から新たに把握した課題の改善や、これまでの取組のさらなる深掘りに取り組んできた。

さらに令和元年度以降は、荷待ち件数が特に多い輸送分野（加工食品、飲料・酒、建設資材、紙・パルプ、生鮮食品（生乳））等において、輸送品目ごとの課題の整理や改善策の検証を実施、サプライチェーン全体での課題解決に取り組んだところ。

### 【宮城県協議会の取組】

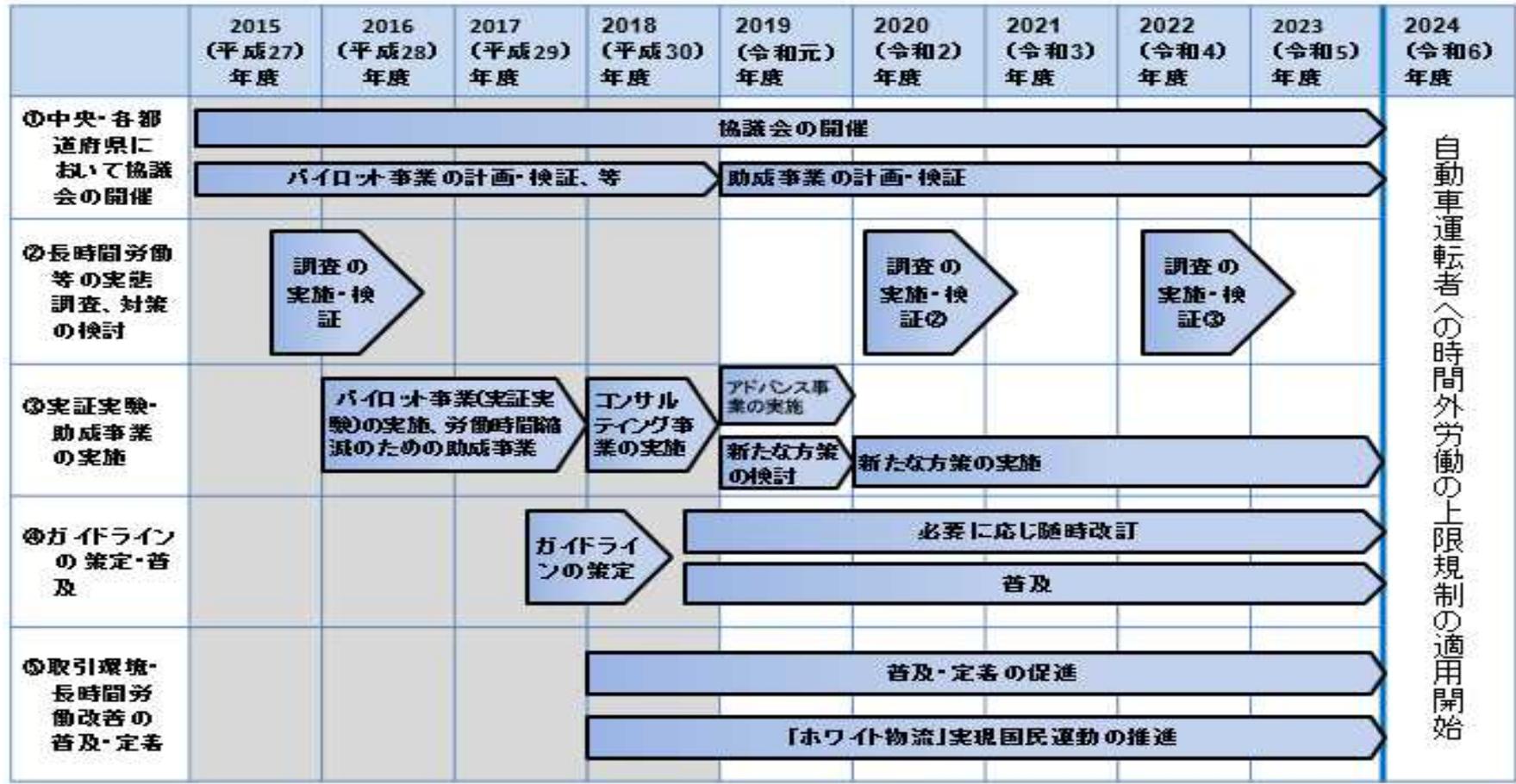
平成27年度	トラック輸送における取引環境・労働時間改善 宮城県協議会 設立
平成28年度	翌年度実施のパイロット事業内容の検討
平成29年度	関東への加工食品の輸送について、パイロット事業を実施
平成30年度	荷主と運送事業者の協力による取引環境と長時間労働の改善に向けたガイドラインの普及・定着についての取組
令和元年度	紙・パルプの輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討
令和2年度	生鮮食品の輸送における課題の整理・改善策の活用等について検討

# トラック輸送における取引環境・労働時間改善地方協議会について

## 令和3年度以降の地方協議会について

「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」に基づき、令和6年度からトラック運転手に時間外労働の上限規制が適用されることを踏まえ、トラック運転手の長時間労働の改善を荷主と連携して更に加速させていく必要がある。これまでの経緯と背景を踏まえ、中央協議会及び地方協議会については、今年度以降も継続して長時間労働の改善に向けた取組を実施していく。

【トラック輸送における取引環境・労働時間改善に向けたロードマップ】



※ 2023(令和5年)4月には、中小企業における月60時間超の時間外労働の割増賃金率引き上げ

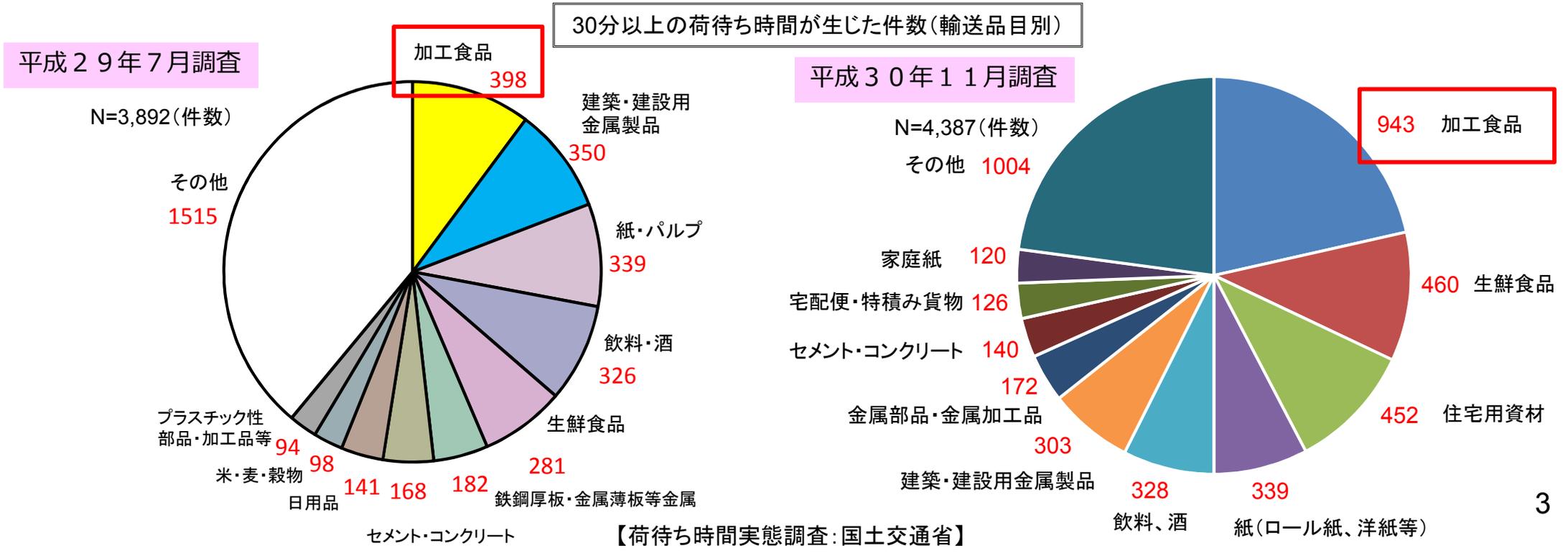
# 宮城県協議会における令和3年度の取組について

## 1. 令和3年度に取り組む対象輸送分野の選定について

- 令和3年度に各地方協議会で取り組む対象輸送分野
  - (1) 過去の重点取組事項や実証事業のフォローアップを実施する必要があると考えられる輸送分野等
  - (2) 各地方協議会事務局が取組事項として特に必要と認めた輸送分野

各地方協議会において、上記の中から1つ以上の輸送分野を選定。その輸送分野における課題の整理、課題に対する改善策の活用等を検討する。

**【選定理由】**  
国土交通省が平成29年7月及び平成30年11月に実施した荷待ち時間実態調査において、30分以上の荷待ち時間が生じた件数が一番多い品目であり、加工食品に含まれる水産加工品は、宮城県において水産加工が盛んに行われていることから、**今年度、宮城県協議会においては「加工食品」を対象輸送分野として取り組むこととしたい。**
- 令和6年度から適用される時間外労働の上限規制に向けて、協議会としての改善のための工程表と今年度の重点取組事項が効果的な取組となるよう、今年度の取組のKPIを設定。(P8～9)



# 宮城県協議会における令和3年度の取組について

## 2. 令和3年度に課題改善の取組を行う輸送分野と取組事項

対象輸送分野： 加工食品（水産加工品（いくら、サケ切り身パック））

取組事項： 横持ち輸送による発荷主の物流効率改善とトラックドライバーの荷待ち時間の改善

荷主の事情によって労働時間が長くなり、トラック事業者の課題となっている作業等について、荷主の協力により、改善策を実際に実施、労働時間の短縮を図る実証事業を実施。

## 3. 取組事業者

（発荷主）A社（利用運送事業者） B社（実運送事業者） 宮城県内のトラック運送事業者

## 4. 物流の概要（現状）

今回対象とする製品は、関東のスーパー、回転寿司チェーンで使用されるサケの切り身といくら。

海外から輸入された原料（サケ、魚卵）が、関東に運び込まれる。原料の加工を発荷主のC・D工場で行っており、他社がトラック輸送でC工場に輸送する。

C工場ではサケは3枚におろし、切り身に加工した原料をD工場に輸送、真空パックにして製品にする。いからは、C工場において魚卵を加工、小分け、真空パックにして製品にする。

製品は、C工場からいくらとサケの切り身パック、D工場からサケの切り身パックが関東の着荷主へトラック輸送される

※ 発荷主のC工場の冷凍倉庫が手狭なため、近隣の外部倉庫を借りて保管している。

※ C工場と外部倉庫、C工場～D工場間の輸送は、発荷主が自社で輸送を行っている。

## 5. 現状の課題

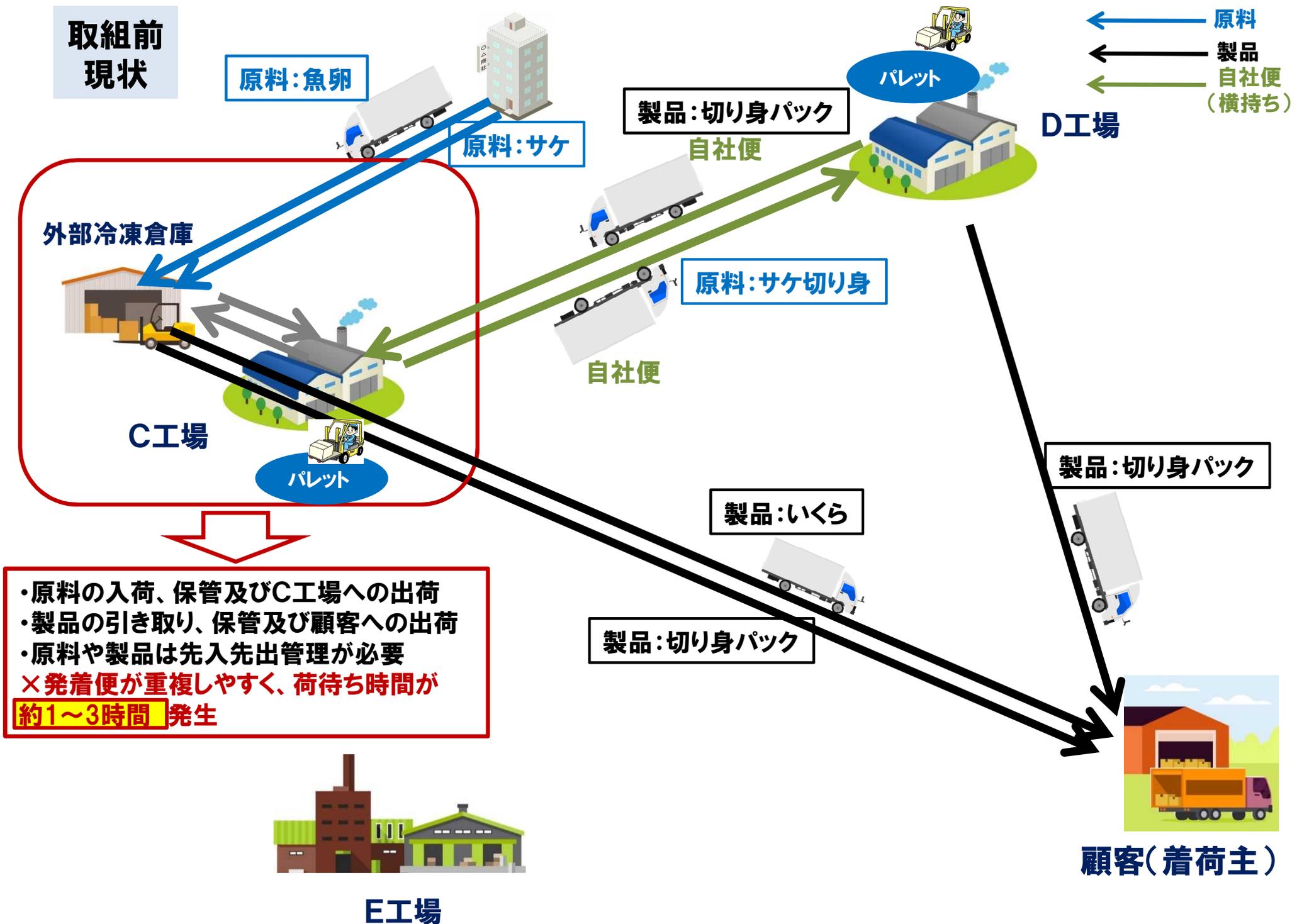
・現在、発荷主のC工場は自前の冷凍倉庫が手狭のため、外部冷凍倉庫を借りている。

・その外部冷凍倉庫が、原料の入荷・保管、工場への出荷、工場から製品の入荷・保管、着荷主への出荷を一手に引き受けていることで、外部冷凍倉庫にほぼ全ての発着便のトラックが集中。

・さらに、先入先出を踏まえた原料・製品の入出荷管理が必要なため時間を要する。そのため発着便が重複しやすい。

・結果的に、発着の運送事業者の荷待ち時間が約1～3時間程度発生している。

# 取組前 現状



・原料の入荷、保管及びC工場への出荷  
・製品の引き取り、保管及び顧客への出荷  
・原料や製品は先入先出管理が必要  
×発着便が重複しやすく、荷待ち時間が  
**約1~3時間**発生

# 宮城県協議会における令和3年度 of 取組について

## 6. 課題を改善するための取組の内容

### 【発荷主の改善の取組】

- ・現在、C工場に集中している原料・製品の発着を分散させるため、現在使用していないE工場の冷凍倉庫を新たに活用する。
- ・現在、自社便で行っている工場間の輸送を、トラック運送事業者の横持ち輸送に切り替えることにより、C工場の外部倉庫からE工場に「いくら」の原料・製品の保管、入・出荷を移し、外部倉庫の借り上げを廃止。

### 【運送事業者の改善の取組】

トラック運送事業者がC・D・E工場間の横持ち輸送を、新たに担うことで、「いくらとサケ切り身パック」の物流が2系統に分かれ、整理されることで、C工場の発着便が分散され、荷待時間が抑制される。

## 7. 荷主側のメリット

今回の取り組みにより、発荷主の物流効率向上施策の一端をトラック運送事業者が担うことで、トラック運送事業者の輸送効率も改善され、**双方がWin-Winとなるメリットを生み出す。**

### 【荷主側のメリット】

- ・本輸送において、今まで活用していなかったE工場の冷凍倉庫を新たに活用。
- ・トラック運送事業者の横持ち輸送に切り替えることで、外部倉庫とC～D工場間の自社便輸送を廃止。

これにより荷主側では、

- ① 外部倉庫が不要となり、外部倉庫賃料が削減となる。
- ② 外部倉庫とC～D工場間の自社便が廃止されることによって、運転業務を行っていた社員の負担軽減。
- ③ 各工場分の原材料の一括購入、E工場の冷凍倉庫活用と横持ち輸送によるトータルでの物流コスト削減。

【トラック運送事業者側のメリット】 トラックドライバーの荷待時間の短縮

## 8. 今後の進め方

### 【令和3年度】

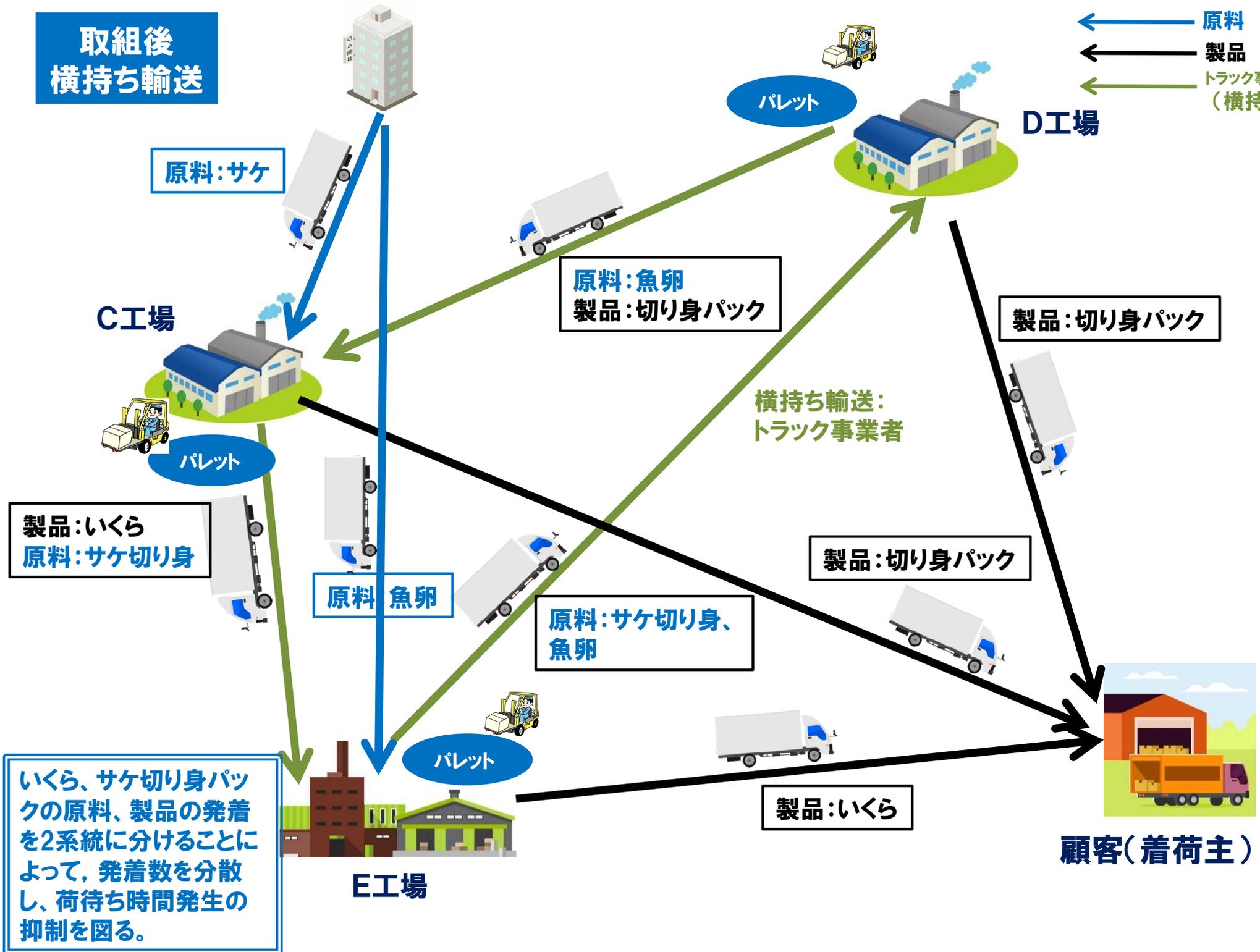
- (1) 第15回宮城県協議会において【加工食品】に取り組むこと of 了承。
- (2) トラック運送事業者と発荷主において、加工食品の輸送を行っているトラックドライバーの労働時間、荷待ち時間、荷役時間の実態を把握、課題を明確にする。
- (3) トラック運送事業者と発荷主において、トラックドライバーの労働条件について課題を共有、改善策 of 検討の場を設ける。
- (4) トラック運送事業者と発荷主で業務内容を見直し、**試験的に改善策を実施**、時間短縮につながったかなど、その効果・課題を検証。
- (5) 第16回宮城県協議会において、今年度の加工食品の取り組みを報告。(令和4年3月開催予定)

### 【令和4年度以降】

- (6) トラック運送事業者と発荷主で見直した業務内容を本格的に実施、労働時間の改善につなげる。
- (7) このモデルを、加工食品を扱っている他の事業者 to 共有し、広く改善策 of 活用を図る。

# 取組後 横持ち輸送

← 原料  
← 製品  
← トラック事業者 (横持ち)



いくら、サケ切り身パックの原料、製品の発着を2系統に分けることによって、発着数を分散し、荷待ち時間発生の抑制を図る。

## ○横持ち輸送による発荷主の物流効率改善とトラックドライバーの荷待ち時間の改善

## ○重点取組事項概要

加工食品(水産加工品)の輸送において、現在ひとつの工場に原料・製品の発着が集中していることから、トラックドライバーの荷待ち時間が約1～3時間発生している。

この課題を改善するため、発荷主・トラック運送事業者の協力により、原料・製品の保管、入出荷の一部を他工場に移し発着を分散、また工場間の輸送について、トラック運送事業者の横持ち輸送を導入することにより、トラックドライバーの荷待ち時間の短縮を図る。

## OKPI

## 【荷待ち時間の改善】

工場発着のトラックドライバーの荷待ち時間の短縮(発生の抑制) 約1～3時間/回 → 30分以下/回

## ○重点取組事項の取組状況

この欄は3月開催の協議会に報告  
します。今回は未記入です。

## ○課題及び今後の対応の方向性

この欄は3月開催の協議会に報告  
します。今回は未記入です。

地方協議会名:宮城県協議会

重点取組事項:横持ち輸送による発荷主の物流効率改善とトラックドライバーの荷待ち時間の改善

【概要】 加工食品(水産加工品)の輸送において、現在ひとつの工場に原料・製品の発着が集中していることから、トラックドライバーの荷待ち時間が約1~3時間発生している。この課題を改善するため、発荷主・トラック運送事業者の協力により、原料・製品の保管、入出荷の一部を他工場に移し発着を分散、また工場間の輸送についてトラック運送事業者の横持ち輸送を導入することにより、トラックドライバーの荷待ち時間の短縮を図る。

2021年度			2022年度	2023年度	2024年度	KPI	備考
宮城県のトラックドライバーの労働時間改善			【2021年度実証事業】 (加工食品(水産加工品)) 横持ち輸送による発荷主の物流効率改善と トラックドライバーの荷待ち時間改善	2021年度の実証事業の取組 内容について、他の荷主・ト ラック運送事業者へ横展開を 図る。	トラックドラ イバーの時 間外労働 上限規制 適用開始	【2021年度】 工場発着のト ラックドライバー の荷待ち時間短縮 約1~3時間/回 →30分以下/回	
				【2022年度 実証事業】 労働時間に 課題のある 品目につい て、時間短 縮につな がる実証事業 を実施			